

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	矢作建設工業株式会社
【英訳名】	YAHAGI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高柳 充広
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052)935-2351(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 井垣 雅文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052)935-2351(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 井垣 雅文
【縦覧に供する場所】	矢作建設工業株式会社 東京支店 (東京都中央区湊二丁目2番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、藤本和久、高柳充広、大澤 茂、武藤雅之、古本裕二、織田 裕、名和修司、山下 隆、山本亜土、石原真二、堀越哲美を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、二木芳樹、市川周作を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第1号議案					(注)			
藤本 和久	372,616	1,573	145	7,849		可決	97.50%	0.41%
高柳 充広	372,422	1,767	145	7,849		可決	97.45%	0.46%
大澤 茂	372,670	1,519	145	7,849		可決	97.51%	0.40%
武藤 雅之	372,656	1,533	145	7,849		可決	97.51%	0.40%
古本 裕二	373,064	1,125	145	7,849		可決	97.61%	0.29%
織田 裕	373,159	1,030	145	7,849		可決	97.64%	0.27%
名和 修司	373,159	1,030	145	7,849		可決	97.64%	0.27%
山下 隆	373,159	1,030	145	7,849		可決	97.64%	0.27%
山本 亜土	334,121	40,068	145	7,849		可決	87.42%	10.48%
石原 真二	309,042	65,147	145	7,849		可決	80.86%	17.05%
堀越 哲美	373,986	203	145	7,849		可決	97.86%	0.05%
第2号議案					(注)			
二木 芳樹	372,886	1,512	145	7,849		可決	97.51%	0.40%
市川 周作	302,742	71,656	145	7,849		可決	79.17%	18.74%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上